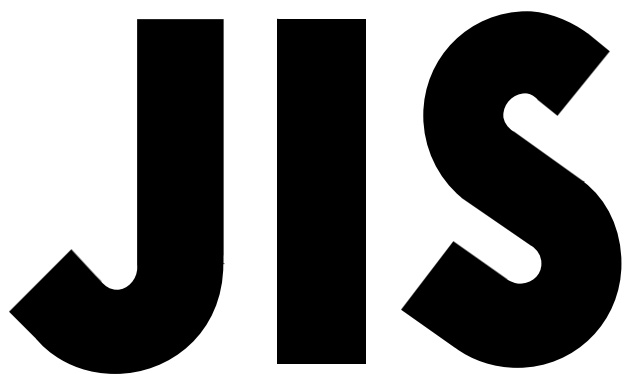




眼鏡フレームー
基本的要求事項及びその試験方法

JIS B 7285 : 2016

(FOIA/JSA)

平成 28 年 3 月 22 日 改正

日本工業標準調査会 審議

(日本規格協会 発行)

日本工業標準調査会標準第一部会 消費生活技術専門委員会 構成表

	氏名	所属
(委員長)	會 川 義 寛	お茶の水女子大学名誉教授
(委員)	浅 見 剛 尚	一般財団法人日本文化用品安全試験所
	阿 部 哲 也	一般財団法人製品安全協会
	金 丸 淳 子	公益財団法人共用品推進機構
	坂 倉 忠 夫	公益社団法人消費者関連専門家会議
	鷺 坂 和 美	独立行政法人製品評価技術基盤機構
	佐々木 定 雄	一般社団法人日本ガス石油機器工業会
	寺 山 博 子	イオン株式会社
	都 築 和 代	国立研究開発法人産業技術総合研究所
	中 里 憲 司	一般社団法人繊維評価技術協議会
	中野子 礼 子	公益社団法人日本消費生活アドバイザー・コンサルタント・相談員協会
	夏 目 智 子	全国地域婦人団体連絡協議会
	平 井 郁 子	大妻女子大学
	平 野 祐 子	主婦連合会
	町 田 隆	一般財団法人家電製品協会
	山 口 公 樹	一般社団法人日本オフィス家具協会

主 務 大 臣：経済産業大臣 制定：平成 13.3.20 改正：平成 28.3.22

官 報 公 示：平成 28.3.22

原 案 作 成 者：福井県眼鏡工業組合

(〒916-0042 福井県鯖江市新横江 2-3-4 めがね会館 TEL 0778-51-1724)

一般財団法人日本規格協会

(〒108-0073 東京都港区三田 3-13-12 三田 MT ビル TEL 03-4231-8530)

審 議 部 会：日本工業標準調査会 標準第一部会 (部会長 酒井 信介)

審議専門委員会：消費生活技術専門委員会 (委員長 會川 義寛)

この規格についての意見又は質問は、上記原案作成者又は経済産業省産業技術環境局 国際標準課 (〒100-8901 東京都千代田区霞が関 1-3-1) にご連絡ください。

なお、日本工業規格は、工業標準化法第 15 条の規定によって、少なくとも 5 年を経過する日までに日本工業標準調査会の審議に付され、速やかに、確認、改正又は廃止されます。

目 次

	ページ
序文	1
1 適用範囲	1
2 引用規格	1
3 用語及び定義	2
4 要求事項	2
4.1 一般	2
4.2 生理学的適合性	3
4.3 測定方式	4
4.4 寸法許容差	4
4.5 小ねじの寸法許容差	5
4.6 高温での寸法安定性	5
4.7 耐汗性	5
4.8 力学的安定性	5
4.9 難燃性	6
4.10 耐光性	6
5 試験サンプルの選定	7
5.1 一般	7
5.2 ニッケル溶出試験	7
5.3 眼鏡フレームモデルの変更	7
6 試験サンプルの準備及び調整（初期化）	7
6.1 試験用レンズ	7
6.2 試験サンプルの調整（初期化）及び試験条件	7
7 試験及び合否判定	8
7.1 試験の種類及び試験順序	8
7.2 目視試験	8
7.3 合否判定	8
8 試験方法	9
8.1 一般	9
8.2 高温での寸法安定性試験	9
8.3 耐汗性試験	10
8.4 ブリッジ変形試験及びレンズ保持試験	10
8.5 耐久性試験	12
8.6 難燃性試験	14
8.7 耐光性試験	14
8.8 ニッケル溶出試験	15

	ページ
9 表示	17
10 製品に表示をする製造業者，又は市場で商品を取り扱っている者によって補充される追加情報	18
附属書 A（参考）眼鏡フレーム設計のための推奨事項	19
附属書 B（参考）試験装置の配置例	21
附属書 C（参考）ニッケル溶出試験前のメタルフレームの切断位置の例	24
附属書 JA（参考）JIS と対応国際規格との対比表	26
解 説	28

まえがき

この規格は、工業標準化法第 14 条によって準用する第 12 条第 1 項の規定に基づき、福井県眼鏡工業組合（FOIA）及び一般財団法人日本規格協会（JSA）から、工業標準原案を具して日本工業規格を改正すべきとの申出があり、日本工業標準調査会の審議を経て、経済産業大臣が改正した日本工業規格である。これによって、**JIS B 7285:2008** は改正され、この規格に置き換えられた。

この規格は、著作権法で保護対象となっている著作物である。

この規格の一部が、特許権、出願公開後の特許出願又は実用新案権に抵触する可能性があることに注意を喚起する。経済産業大臣及び日本工業標準調査会は、このような特許権、出願公開後の特許出願及び実用新案権に関わる確認について、責任はもたない。

白 紙

眼鏡フレーム—基本的要求事項及びその試験方法

Spectacle frames—Requirements and test methods

序文

この規格は、2012年に第3版として発行された **ISO 12870** を基に作成した日本工業規格であるが、我が国の実情を反映させるため技術的内容を変更して作成した日本工業規格である。

なお、この規格で側線又は点線の下線を施してある箇所は、対応国際規格を変更している事項である。変更の一覧表にその説明を付けて、**附属書 JA** に示す。

1 適用範囲

この規格は、屈折補正用眼鏡レンズ（以下、レンズという。）を組み込んで使用する眼鏡フレームのうち、レンズを組み込む前の眼鏡フレームに関する基本的要求事項及びそれらの試験方法について規定する。この規格は、製造業者¹⁾又は卸売業者が、小売業者に販売する段階での眼鏡フレームに適用する。また、この規格は、天然有機材料で製造した眼鏡フレームにも適用できる。

この規格は、縁なしフレーム、溝掘りフレーム及び折畳みフレームを含む一般的な眼鏡フレームに適用する。ただし、この規格は、完全なカスタム仕様の眼鏡フレーム又は個人眼保護具（溶接用保護眼鏡、スキー用ゴーグルなど）として設計・製造された眼鏡フレームには適用しない。

注記 1 眼鏡フレームの設計に関する推奨事項は、**附属書 A** を参照。

注記 2 この規格の対応国際規格及びその対応の程度を表す記号を、次に示す。

ISO 12870:2012, Ophthalmic optics—Spectacle frames—Requirements and test methods (MOD)

なお、対応の程度を表す記号“MOD”は、**ISO/IEC Guide 21-1** に基づき、“修正している”ことを示す。

注¹⁾ 製造業務を行う小売業者も含む。

2 引用規格

次に掲げる規格は、この規格に引用されることによって、この規格の規定の一部を構成する。これらの引用規格のうちで、西暦年を付記してあるものは、記載の年の版を適用し、その後の改正版（追補を含む。）は適用しない。西暦年の付記がない引用規格は、その最新版（追補を含む。）を適用する。

JIS B 1119 眼鏡枠用小ねじ及びナット

注記 対応国際規格：**ISO 11381**, Optics and optical instruments—Ophthalmic optics—Screw threads (MOD)

JIS B 7280 眼鏡光学—眼鏡フレーム—用語

注記 対応国際規格：**ISO 7998**, Ophthalmic optics—Spectacle frames—Lists of equivalent terms and vocabulary (IDT)